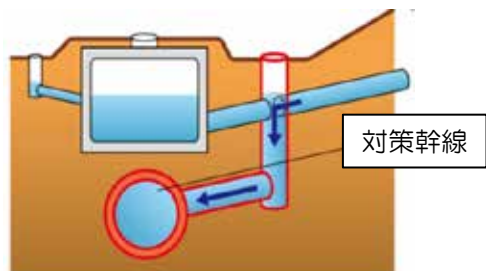


《第二田柄川幹線整備事業（浸水対策）》

既設田柄川幹線の水位を下げることで、計画降雨に対する浸水被害を軽減するため、新たな幹線である「第二田柄川幹線」を整備しました。東京都練馬区錦、北町、田柄等、板橋区桜川、上板橋等における雨水は、昭和40年代に整備された田柄川幹線に収容され、石神井川に放流されていきました。田柄川幹線は、かつての河川を利用しているため道路面から浅い位置に布設されており、大雨時には幹線水位が上昇しやすく、地盤の低い地域等で浸水被害が発生していました。

第二田柄川幹線事業の完成により、この地区の1時間50ミリ降雨に対応できる施設整備が完成したことで、浸水被害の軽減に貢献します。



下水道幹線の整備による浸水対策のイメージ
（浅く埋設された幹線）



完成した第二田柄川幹線

《2030年カーボンハーフ実現に向けた取組》

下水道局では、下水道事業における地球温暖化防止計画「アースプラン2017」に基づき、省エネルギーの徹底や再生可能エネルギーの利用拡大に取り組んでいます。省エネルギーの徹底として、省エネルギー型機器の導入やばっ気システムの最適化などを推進しています。また、太陽光発電や小水力発電に加え、森ヶ崎水再生センターではPFIによる汚泥消化ガス(メタンガス)を利用した発電事業を行うなど、再生可能エネルギーの利用拡大を進めています。

「アースプラン2017」の取組に加え、温室効果ガス排出量のより一層の削減に取り組めます。省エネルギー型機器の導入をさらに進めるとともに、水質改善と電力使用量削減を両立するデジタル技術を活用した制御技術を導入するなど、更なる省エネルギーの徹底を図ります。また、焼却炉の運転に必要な電力を廃熱発電により自給するエネルギー自立型焼却炉を導入するなど、下水道の持つポテンシャルを最大限活用し、再生可能エネルギーの一層の利用拡大を図ります。



汚泥消化ガス発電（消化槽・発電機）
（森ヶ崎水再生センター）

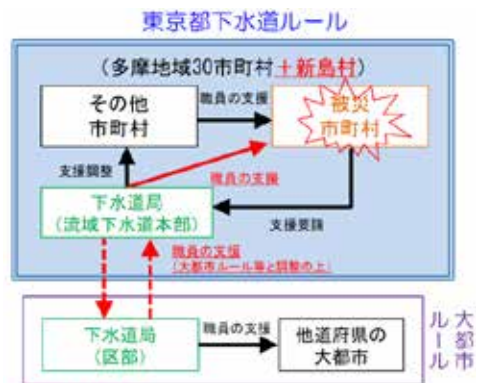


エネルギー自立型焼却炉
（新河岸水再生センター）

《東京都下水道事業における市町村との災害時支援体制の強化》

東京都多摩地域下水道は、当局が事業を行う流域下水道と30市町村の流域関連公共下水道が一つのシステムとして機能を発揮しています。このため、大規模な災害が発生した際には、都と市町村が連携して迅速な調査・復旧に当たることが重要であり、激甚化・頻発化する豪雨や高確率で発生が想定されている首都直下地震等に対応するため、支援体制を再構築する必要がありました。

そこで、これまでのルールを見直し、令和3年12月に、「東京都下水道事業における災害時支援に関するルール」を策定しました。新たなルールでは、市町村相互の支援では人員が不足する際には、流域下水道本部の職員に加え、大都市ルールと調整の上で、東京都下水道局の区部の職員も支援を行えることとしました。また、島しょで唯一下水道事業を行う新島村を構成団体に追加し、都内の災害時支援体制を強化しました。新たなルールに基づき、流域下水道本部と市町村は、災害時を想定した情報連絡訓練を定期的に開催し、災害対応に関し習熟や意識向上を図っています。



東京都下水道ルールのイメージ
 (令和3年12月改定)



情報連絡訓練の様子

《デジタルを活用した広報の取組》

当局では、下水道施設を活用して下水道事業への理解を深める取組を進めています。

従来の施設見学では、施設の説明を聞くことが主体の見学内容でしたが、リニューアルした芝浦・有明の各水再生センターでは、設置したデジタルサイネージを活用し、動画で水処理設備の紹介を行うことで、主体的で楽しく学べるようになりました。

また、普段は見るできない工事現場などは、事前に撮影、編集した動画だけでなく、中継により工事の状況を紹介したオンライン見学会を実施しました。



リニューアルした有明水再生センター
 解説パネルとデジタルサイネージの動画解説などによる学習



下水道インフラオンライン見学会
 千代田幹線工事現場からのリポーター中継